

新富山県医療計画の改定について(概要)

1 計画の性質

- ①富山県総合計画「新元気とやま創造計画」の「安心とやま」を医療・保健の面から推進するための計画
- ②富山県における医療施策の基本的な方向を明らかにする総合的な計画
- ③医療法に基づく法定計画
- ④同時期に改定する健康増進計画、がん対策推進計画、医療費適正化計画等と調和のとれた計画

2 基本目標

患者本位の安心で質の高い保健医療提供体制の確保

3 計画期間

平成25年度～平成29年度

4 改定のポイント

(1)二次医療圏の設定 ⇒ 引き続き、現行の医療圏域(4医療圏)とする。

(2)基準病床数 ⇒ 現在調整中

(3)疾病・事業ごとのPDCAサイクルの推進

⇒ 医療計画の実効性を高めるため、以下のプロセスを実施する。

- ①数値指標をもとに現状を把握
- ②現状から医療課題を抽出
- ③課題解決のための数値目標を設定
- ④目標達成のための施策を策定
- ⑤毎年度、施策の進捗状況等を評価

5 疾病・5事業+在宅(以下の表を参照)に適用

5 疾病(主要な施策)

がん

- たばこ対策の充実強化(禁煙の普及啓発)
- がん検診受診率の向上
- 集学的治療(放射線・化学・手術療法の組合せ)の充実
- 多職種チーム医療の推進
- 相談支援体制の充実
- 認定看護師(がん分野)の養成課程の設置
- 在宅緩和ケアの推進

脳卒中

- たばこ対策の充実強化(禁煙の普及啓発)
- 血栓溶解療法の実施の促進
- 速やかな救急搬送要請の普及啓発
- 高齢者の急性期における緊急通報システムの活用促進
- 回復期リハビリテーション病床の増加
- 地域連携パスによる医療・介護・福祉の連携促進

急性心筋梗塞

- たばこ対策の充実強化(禁煙の普及啓発)
- 速やかな救急搬送要請の普及啓発
- 高齢者の急性期における緊急通報システムの活用の促進
- 診療データの収集・分析による治療・予後の改善
- 心臓リハビリテーションの実施促進
- 地域連携パスの普及改良

糖尿病

- 糖尿病予備軍に対する保健指導の強化
- 医療保険者や事業者等との協力による治療受診率の向上
- 働く世代の教育入院等々の体制整備
- 糖尿病合併症等の専門治療体制の充実
- かかりつけ医、専門医、保健担当者等の連携促進

精神

- 早期相談・早期受診・早期治療のため、精神科医と一般医との連携の推進
- 精神障害者の地域移行・定着の推進
- 認知症サポート医によるかかりつけ医への支援の充実
- 地域包括支援センターや認知症疾患医療センターによる早期相談・予防の促進

5 事業+在宅医療(主要な施策)

救急医療

- 救急医療の適正受診についての普及啓発
- 休日夜間急患センターの整備促進
- 医師会の協力による初期救急医療体制の維持
- 救急患者の受入可能な民間病院等への協力要請

災害医療

- 災害拠点病院の総合的な機能強化(耐震化・通信確保)
- 総合臨床教育センターにおける災害医療従事者の研修
- 災害拠点病院以外の病院の災害マニユアルの作成促進
- 広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の登録促進
- 広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の設置
- 厚生センター・保健所単位での関係者連携会議の開催

へき地医療

- へき地医療拠点病院におけるいわゆる「総合医」の育成
- 自治医科大学卒業医師のへき地診療所等への派遣
- へき地医療拠点病院に対する運営支援

周産期医療

- 妊婦健診と分娩に係る機能分担と連携の一層の推進
- 助産師外来や院内助産所の開設支援
- 中央病院を核とした地域周産期医療連携の促進
- 重症心身障害児施設の病床の確保

小児医療

- 小児科医を志す医学生への修学資金の貸与や増加傾向にある女性医師の勤務環境の整備に対する支援
- 休日夜間小児急患センターの運営支援
- 小児救急電話相談(#8000)の普及啓発

在宅医療

- 多職種が顔の見える関係づくりの推進
- 24時間体制を担う開業医のグループ化等への支援
- 在宅医療支援センターへの支援
- 訪問看護ステーションの充実(看護師確保、開設・運営支援)
- 訪問歯科診療や訪問薬剤指導の促進